

愛からはじまる、未来がある。



はり師・きゅう師を目指す社会人の方へ

IGL医療福祉専門学校 鍼灸学科 は、厚生労働大臣指定の専門実践教育訓練講座です。

ハローワークの専門実践教育訓練の給付金制度を活用すると、学費負担を大幅に軽減できます。

返還義務なし 「専門実践教育訓練給付金」・「教育訓練支援給付金」の併用可能

鍼灸学科 に
入学した場合 (3年間)



給付条件など詳しくは最寄りのハローワーク・雇用保険給付係へお問い合わせください。

※申請の手続きなどに一定の日数を要するため、受講開始日の約1ヶ月前までにハローワークへの申請が必要です。
※2023年度入学生は鍼灸学科のみ対象となります。



専門実践教育訓練給付金

最大 **168** 万円の給付
【訓練経費の70%】

*初めて教育訓練給付金を受給する場合は2年以上の雇用保険の被保険者であること

教育訓練支援給付金

算出された
失業給付基本手当の **80** %
日額に相当する額の
【在学中支給】

*専門実践教育訓練の受講開始時に45歳未満であること

専門実践教育訓練給付金制度と教育訓練支援給付金制度それぞれの受給条件を満たす方には、2つの制度の併用が可能です。

例 Aさん (26歳。大学卒業後、会社員として4年間勤務後に離職。失業給付基本手当は月に14万円) が鍼灸学科に入学し、3年間の教育訓練修了後に卒業、さらに1年以内にはり師・きゅう師の国家資格を取得、かつ一般被保険者として就職した場合。

$$\left(\begin{array}{c} \text{専門実践教育訓練給付金} \\ \text{最大 } \mathbf{168} \text{万円} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{教育訓練支援給付金} \\ \mathbf{11万2千円} \times 36 \text{か月} \\ \text{(合計 } \mathbf{403万2千円}) \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{Aさんが鍼灸学科に入学した場合、} \\ \text{最大 } \mathbf{571万2千円} \\ \text{の支給が想定されます。} \end{array} \right)$$

鍼灸師の働き方は多彩、将来の可能性が広がります。

本校卒業生は、鍼灸院・接骨院、
整形外科、美容鍼灸サロンや
スポーツトレーナーの現場など、
幅広いフィールドで活躍しています。



Pick Up

女性鍼灸師たちの物語り『小さな道具で整えるひとたち』



本校卒業生(鍼灸学科卒業)を紹介した小冊子です。“鍼灸”をより身近に、“鍼灸師”をより新しい職業として捉えていただける内容を盛り込んでありますので、是非ご一読ください。



- スクールバスを3カ所から運行しています。
(JR広島駅・JR大町駅・JR五日市駅)
- 本校は自家用車での通学ができます (学生用無料駐車場完備)

個別学校見学会お申し込み (お電話・パソコン・スマホ)

☎ 0120-849-501 IGL 🔍 検索

